

▲幌延小学校大運動会

- ほろのべ議会だより 第110号
- 第4回幌延町議会(定例会)
- 農業振興地域整備計画の全体見直しを実施します
- 幌延町国民健康保険の運営状況について
- 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 幌延町税条例の一部改正のお知らせ
- 令和元年7月から町の組織が変わります!
- 公共施設等は、原則敷地内禁煙になります
- 禁煙外来治療費助成についてのご案内
- 避難情報と防災気象情報が変わります
- 集落支援対策「地域コミュニティ形成事業」がスタートします!
- 幌延町地域おこし協力隊 川瀬夏実さんを紹介します



▲幌延中学校体育大会



▲問寒別小中学校大運動会

北緯45度のまち

第110号

発行 北海道幌延町議会 議会報編集委員会 電話 01632-5-1111 **FAX** 01632-5-2971



こども議会は、未来の幌延町を担う子ども達に「町づくりや町議会の仕組みを理解し、身近に感じ てほしい」、「普段はできない町への意見や提言を通し、大人と一緒にまちづくりをを考えるきっか けにしてほしい」という思いを込めて開催されました。

こども議会では、幌延町議会のように、こども議員の皆さんに一般質問形式で、町長、教育長に質 問しました。

幌延・問寒別の中学2年生が幌延町のことを真剣に考えた意見や鋭い質問が出されました。

すので、その費用の3分の2を

たくさんのお金が必要になりま

ようか。

会館を建てるには

はできないのでしょうか。

当日は、前半の議長に岸 恵伍君、後半の議長に佐藤 晃平君が勤めました。

る必要があるのかもしれません 町内会の皆さんが負担して建て 金も少なくなってきていますの さんから集めることができるお る現状を考えると、町内会の皆 ることにはなりますが、どんど ん幌延町の人口が減ってきてい 時代に合わせた方法を考え ので、町民皆さんの安全を確保 学時間と重なる場合があります

排雪作業時は、どうしても通

排雪作業もしています。

けています り事業補助金」という制度を設 町が助成する「幌延町まちづく 町内会で必要とする会館は、

どにたくさんの雪が溜まった時 域の除雪もあるため、通学時間 らないようにしています。 的に除雪作業と通学時間が重な に間に合わない時もあります。 している道路については、 答弁要旨 また、道路や歩道、 降雪量によっては、 通学路として指定 交差点な 他の地

管する場所に困っています。 ら町内会のような町内会館がな 園町や元町の町内会には、さく 町で、町内会館を建てること 神社祭で使うおみこしを保 私が住んでいる宮

があります。 回りをしなくてはならない場合 間と除雪時間が重ならないよう て、外に出られなかったり、 は な取り組みができないものでし 幌延町において、通勤通学時 朝の通勤通学と重なってい 冬期間の除雪時間 遠



梅本 彩愛さん



綺華さん 大山

として何らかの対策が必要にな ある民間の住宅については、

す。

業を進めています。 するため、警備員を配置し、 作

るかもしれません。



弘大君

粟野

町外から移住する人は来ないと 思います。町で、景観を損ねて 分で家を建てられると思います。 と思います。また、移住者が自 も増え、街並みもきれいになる ししたほうが、移住してくる人 いる古い住宅を解体し、建て直 ておくと、町の景観が損なわれ 質問要旨 古い住宅を放置し

くと住民に危険を及ぼす恐れの る補助金で支援しています。 ・取得に係る費用の一部に対す す。加えて、住宅の新築・改修 住を希望する方へ紹介していま 答弁要旨 町では平成29年度]用を開始し、町への移住や定 あまりにも古く、放置してお 「空き地・空き家バンク」の

質問要旨

杏奈さん 黒金

だと感じます。名林公園まつり きませんか。 小さな子も使うので、使いやす では、町外からも多数きますし、 足腰が悪い人には、とても不便 育館のトイレが和式トイレです。 い洋式トイレに代えることはで | 名林公園と総合体

されています。 多目的トイレは洋式が1つ設置 トイレに和式と洋式が1つずつ、 イレは、男子・女子それぞれの 答弁要旨 山村広場にあるト

使用していただきたいと思いま 併せて、検討していきます。 用できない方や足腰の悪い方に についても、今後の施設改修と ご意見を参考に、他のトイレ それまでは、和式トイレが使 バリアフリー用のトイレを

ジを見ないと確認できません。 知らせいただけないものでしょ れで総合体育館の行事予定をお IP告知端末機があるので、そ に直接行くか、町のホームペー 日の行事について、総合体育館 質問要旨 総合体育館のその

知らせしているところです。 IP告知端末機で、皆さんにお ムページや、総合体育館だより する情報については、町のホー 全町的な行事、または休館に関 答弁要旨 予約のある行事や

だよりの体育施設利用予定表を す。確実に利用状況を把握した ことを検討させていただきます。 毎月IP告知端末機に掲載する い場合は、ご自宅のIP電話か に全館貸切となる場合がありま ご意見を参考に、総合体育館 また、年に1回程度、突発的

佐藤 花奏さん

ないものでしょうか。 の診療科目を増やすことはでき 所に眼科や耳鼻科、皮膚科など を感じていると思います。診療 診することとなります。 関がなく、近隣の医療機関を受 や耳鼻科、皮膚科などの医療機 質問要旨 高齢者は、時間的にも、不便 幌延町には、 眼科

受け取りはできます。 医師はいませんが、診察や薬の 眼科や耳鼻科、皮膚科の専門の 答弁要旨 確かに診療所には

師が判断した場合は、紹介状を 安全な医療を提供できる体制を 作成するなどして、専門医療機 な病院にかかる必要があると医 その診察の結果、より専門的 お互い情報を共有することで へ診療情報の提供を行います。

問い合わせください。 ら体育館のIP電話へ直接、 お 取っていますので、当診療所に 診していただければと思います。 ない診療科目でも安心して、受



佐藤 晃平 君

すずさん

佐藤

うか。 を整備していただけないでしょ 総合体育館にWi-Fiの環境 できない場合もありました。 れなかったり、緊急時に連絡が ます。分からない単語を調べら ットが繋がらず困るときがあり などの公共施設で、インターネ 質問要旨 そこで、生涯学習センターや 生涯学習センター

いと思います。 典でも調べられない場合は、事 で、そちらをご利用いただきた 務室に電子辞書を設置しますの 答弁要旨 図書室の辞書や辞

の旨を伝えて、家族に連絡をと とれない時は、施設の職員にそ トが繋がらず、保護者に連絡が 公共施設から、インターネッ

っていただきたいと思います。



晶斗君

佐野

内容なのか伺います。 春の体験メニューがどのような 載がありましたが、その中で、 に応じた体験メニュー」との記 で、「地域おこし協力隊の四季 質問要旨 町政執行方針の中

町の花「テシオコザクラ観察ツ アー」を実施します。 別の北海道大学天塩研究林内へ 答弁要旨 5月26日に、問寒

を予定しています。 ツ湿原の花と野鳥の観察ツアー 観察会は小学生以上であれば 続いて、6月30日に、サロベ

参加可能なので、お友達を誘っ て、ぜひ参加してください。



拓歩君

えば合同チームを組むことは問

けないでしょうか。 出場できる機会を設けていただ 校学校として部員数が足りず、 宗谷管内での合同チームとして 各種団体競技に出場出来ません。 質問要旨 中体連に幌延中学

限界があることをご理解くださ などにより、部活動の設置数に 生徒数では、指導体制や部員数 生方も同じだと思います。 っていますし、それは学校の先 種目で活動させてあげたいと思 しかし、現在の幌延中学校の

両校の校長先生の合意形成が整 がありますが、編成のルール上、 クリアしなければならない課題 ための相手チームとの調整など や指導体制づくり、合同を組む るには、校内での部活動の編成 合同チームで中体連に出場す

島田 題ありません



颯君

を伺います。 あると思いますが町長の考え方 ぐためにも早急な対策が必要で きています。利用者の事故を防 道が老朽化し階段などが傷んで 質問要旨 ふるさとの森の山

答弁要旨皆さんが希望する

した林間歩道と呼ばれるもので 道はキャンプ場などと共に整備 答弁要旨 ふるさとの森の山

8百50メートル程を管理してい 利用者の減少などから現在では 過し、総延長3キロ程度の内、 整備開始からすでに39年が経

意見をいただきながら、応急的 な修繕に取り組み、再整備を行 まれておりますが、関係者のご 定こども園の園児達などに親し 自然体験学習の場として、認

> 進めていきたいと考えます。 となった利用について、検討を ったキャンプ場や展望台と一体 基川 瑛太君



ています。 バトミントン部が合同練習をし たり、授業を一緒に受けたりし 質問要旨 問寒別中学校とは、

いるのを見かけます。

地域の人が危険な所もあり、

道路に車を止めて写真を撮って

質問要旨

「撮り鉄」の人が

ら良いと思います。 などの行事も合同で実施出来た そこで今後、サロベツレース

います。

答弁要旨

幌延町では秘境駅

板や駐車場があると安全だと思 撮影して良い所が解るように看

あります。 あり、幌延中学校の伝統行事で 健康安全・体育的行事の一つで 答弁要旨 サロベツレースは

などの鉄道系資産を活用した

「まちおこし」に取り組んでお

と考えます。 の生徒が議論していただきたい 授業が実施されています。テレ ビ会議システムを活用し、両校 今年度から「考え、議論する」

てきています。

の写真撮影を好む愛好家が増え り、近年町を訪れる鉄道車両等

ュールなどを考慮して、より学 に応じた行事内容、年間スケジ それぞれの学校の特色や目標

と考えます。

習効果が高まるのであれば、合 組だと考えます。 同で実施する学校行事は良い取



煌大君 加藤

ていますが、場所の特定も難し を促すしか方策がないのが現状 く、一般的な良心やマナー遵守 には、注意喚起の看板設置をし 確か、交通安全上の危険箇所

ださい。 的な場所がわかればお知らせく 望する事になりますので、具体 車場設置や路側帯拡幅などを要 がある場合は、道路管理者に駐 道路交通安全上、大きな支障

げています

一体験メニューの開発などを掲

は法律で禁止されています。



度が低いと思います。 観光地に比べるとまだまだ知名 質問要旨 町政執行方針にも「魅力向上 幌延町は、 ほかの

具体的には、トナカイ観光牧場 進やサロベツ原野エリアでの自 における観光客受入体制整備促 地域振興・観光計画」を策定し、 事を目的に平成28年に「幌延町 町に新しいひとの流れをつくる が進む中、観光振興により幌延 体的に何をするのか伺います。 に努めます」とありますが、具 幌延町の人口減少

> ります。町の魅力は町民みんな で発信して、広く知ってもらう ていないと気付かされる事があ 本当の魅力、素晴らしさが見え 、きだと私は考えています。 幌延町に長く住んでいると、 吏珀 君



र्वु ると警戒して人を威嚇してきま 地にカラスが多く、産卵期にな 質問要旨 幌延町では、市街

<u>ब</u>्र ように対策を検討してほしいで にお知らせすべきだと思います。 や巣を撤去する方法など、町民 私たちが安全に登下校できる このような行動に対する対策

れていますが、市街地での使用 村部では猟銃による駆除がなさ 有害鳥獣として位置付けし、農 答弁要旨 本町ではカラスを

力発電を活用した自然エネルギ 然体験メニュー、オトンルイ風

> 町民からの通報や役場職員の巡 回などで、見つけた巣は撤去し つけた時は、役場にご連絡くだ 威嚇被害の軽減に努めています 4月から7月にかけてですが、 通学路付近でカラスの巣を見 カラスの威嚇被害は繁殖期の

の取組も併せて周知していきま 衛策やカラスを増やさないため 後、公報誌やホームページで自 しておりませんでしたので、 ついては、これまで町民へ周知 ける威嚇行動への対処方法等に ご指摘のとおり、繁殖期にお 今



用する人が沢山います。 どのイベント時に、自転車を利 自転車置き場が少なく、沢山

た。 の自転車が倒れる事がありまし

います。 このような事が少なくなると思 自転車置き場を増やすことで

がマナーを守り気持ち良くイベ で解消されるかもしれません。 自転車専用の置き場を設ける事 車場を設けています。自転車に が集まるので、自動車の臨時駐 れる事はとてもうれしい事です。 ついても会場の一角か駐車場に つりには、町外からも沢山の人 しみに沢山の人が会場にきてく 答弁要旨 おもしろ科学館や名林公園ま 自転車で会場に来てくれた方 町のイベントを楽



質問要旨 名林公園まつりな

ントを楽しめる工夫を検討した

湖太君 村上

無量谷優花さん

境駅グッズ等だと思いますが町 印乳業もあります。 の基幹産業は酪農で町内には雪 質問要旨 納税の返礼品は合鴨セットと秘 以前に町長はチーズやバター 幌延町のふるさと

協議中で実現には至っていませ 返礼品に追加する準備は未だに 延工場で製造しているバターを 様になりましたか。 を返礼品に加えるよう準備する と言っていました。その後どの 答弁要旨 雪印メグミルク幌

の他に幌延産ミズナラ樽で仕込 を増やしていく予定です。 んだワインや幌延郵便局と連携 見守りサービスなどの返礼品 今年の6月を目途に、バター 幌延に住む一人暮らしの方

いと思います。

町内の酪農家さんが特産品と

ると思います。 商品化出来れば町の宣伝が出来 して自家生乳を使った乳製品を



等の故障箇所を修繕しています

3日間の停電が続きました。 東部地震があり、幌延町内でも 質問要旨 昨年、北海道胆振

困惑しました。 僕の家でも搾乳が出来ず大変

どの様な対策を考えていますか と思います。 民の皆様も大変困惑されたこと のない大規模なものとなり、町 ほぼ全域に及ぶ、これまでに例 東部地震に伴う停電は、北海道 昨年の経験を踏まえ、町では 昨年の北海道胆振

強化を図っています。 定内容を追加して、災害対策の すために各機関と結んでいる協 で学んだ事を今後の備えに活か 町としても、この停電の経験

もし、冬期の災害が発生した

大変危険だと思います。

策が重要なることから、それら ときは、避難所などでの防寒対 ています。 の関連備品の備蓄の増強を進め

をもう一度考え防災意識を高め 少なくするためには、「自分で りますので、災害による被害を ていただきたいと思います。 と」「地域で出来ること」など 出来ること」「家族で出来るこ 場として出来る事には限界があ について考えていきますが、役 これからも、いろいろな対策



恵伍君

で行われる行事が多くあります。 運動会や陸上記録会など、屋外 質問要旨 幌延小学校では、

す。しかし、くみ取り式トイレ しづらくなっています。 色々な虫がいて気持ち良く使用 のために匂いがきつかったり、 イレを使用するように言われま 屋外行事の時はグランドのト

> に清掃や防虫・防臭対策を講じ 使用できるように、今まで以上 え又は、撤去を行うことは考え ておりません。 が、現在のところ水洗化や建替 少しでも気持ち良くトイレを

けることを確認しています。 用できるよう、対応していただ までと同様に校内のトイレを使 屋外での学校行事の時は、今 ていきます。



康真君

遠藤

は1メートル程の亀裂があり はがれがあります。 は沢山の亀裂やアスファルトの 質問要旨 例えば、アイカップ川の橋に 毎日通学する歩道

> で、歩道が見えづらいです。 くなり街路灯の光が陰になるの が歩道側に積もり、身長より高 また、冬になると除雪した雪

についても検討してほしいです。 ないでしょうか、もしくは撤去

このトイレの改修が必要では

答弁要旨 平成27年に換気扇

ます。 中心部を走る道路は、所管が北 いながら、維持管理に努めてい れが日々、道路パトロールを行 路維持管理については、それぞ 海道と幌延町になりますが、 答弁要旨 問寒別市街地区の

地を調査し、補修が必要な箇所 には早急に対応したいと考えま ともに、町道についても再度現 で、早急に北海道に要望すると ご指摘の箇所は、道道ですの

す。 法を検討していきたいと思いま ご迷惑を掛けないような除雪方 と協議しながら、地域の方々に 除雪の方法についても北海道





地域の課題をとらえて

2氏が 般質問





鷲見

悟 町長

地域で暮らし続ける仕組み 費補助を考える予定はない

いてと過疎化防止策に の 総合戦略

については、

しており、

医療費助成など 町独自に医療

後期高齢者医療保険に加入

75歳以上の高齢者は

町長~こういう情報は、

6百4人に増加しており、 百33人から平成27年には、 65歳の人口は平成2年の4 千4百47人となっている。 年に2千4百41人としてい 過疎化防止について 高齢化の進行は明らかであ るが、平成27年には既に2 人口減少、過疎化及び少子 人口目標を2040

経費も含めて5百万円程度。 見込まれ、1人あたり年間 活する上で、大変喜ばれて たい制度であり、 や免許返納者には、 3万円程度の助成で、全体 で実施する場合は、予算的 いると聞いている。幌延町 で4百50万円程度。その他 町長 | 対象者は約1百50人 にはどのくらいか。 高齢者が所有してい 地域に生 ありが

> ている。 有効活用を図れればと考え 設促進助成事業などと絡め、 奨励事業や民営賃貸住宅建 住定住促進持家住宅建設等 バンクへの登録を促し、移 3件が成約している。 更に 14件の登録があり、その内 開始している。現在までに 家 ・空き地バンクの運用を 平成28年度から空き

関しても、未だ不透明な部 考えはない。 ており、 化実施に向けて検討を進め 分もある。10月からの無償 化について、10月を待たず に早期実施してはどうか。 ■長▼国からの財政措置に 貿問▼幌延町の保育の無償 前倒しで実施する

自の減免制度を作ってはど 齢者の医療費の補助や町独 的に進める必要があり、 療地域、 を住・移住対策を医 交通の充実を総合 高

ŧ,

きちんと原子力機構に

話を聞くべきではないか。

空き地対策は。

申し入れするべきではない 経済産業省、文部科学省に 議会と議論し、幌延町とし については、総合的に検討 ての考え方を原子力機構や の今後のあり方について、 していく必要がある。 ■■▼深地層研究センター

らう。 め、皆様へご相談させても き時が来たら、議会をはじ て示される予定。 までに今後の工程等につい については、平成31年度末 町長▼幌延深地層研究計画 しかるべ

無料タクシー券は、高齢者

浜頓別町で行われている

に掲載されている。 う岩を砂にして埋め戻すと れていた、超地層研究計画 いう具体的な話が岐阜新聞 終了する。 は、2022年1月16日に 貿問▼岐阜県瑞浪市で行わ 幌延町は非公式であって 具体的には花こ

> ということもお願いをして 推進すべきとお願いをして おり、事前に教えてほしい はなく、 進んでると実感している。 の原則で、説明されながら 向に聞いていない。 幌延町は待ってるだけで 瑞浪市についても、 年度中の研究は、 公開



深地層研究センタ-

活用について検討する必要 ついては、ニーズに応じた どのように活用するのか。 を活用するとしているが、 力隊と集落支援員等の制度 ▼地域おこし協力隊に 新たに地域おこし協

ればと考えている。 員として、 方がいれば、 動期間が終了した隊員の中があると考える。また、活 地域活動を希望される 活躍してもらえ 次は集落支援

課題 を中心とした地域振興を図 く人材であり、 の中心となって活動してい 課題を解決するために地域 集落支援員とは、 を的確にとらえ、その 集落支援員 集落の

等の整備、その他雑費等に

牛舎の改築費や設備

対する助成ができないか。

・畜舎の改築、設備の

助成制度について

既存の農家移転等に対する

整備の助成は、幌延町酪農



3月定例議会のようす 措置を設けることができな た場合、 と一体的に整備してほしい。 事業の補助対象となる畜舎 に対する助成については、 貿問▼牛舎等を離農跡地へ

離農跡地の購入し 固定資産税の減免

免措置については、 等に対する固定資産税の減 えはない。 既存農家が離農跡地 行う考

幌延町では、 初妊牛



無量谷

畜産業の補

助

• 制度について

あり、 助成制度があるが、 いか。また、今後、

と定めているが、国等と比 度となっている。 較してもに利用しやすい制 の対象となっていないこと 施策であり、他の補助事業 自に、緊急的に取り組んだ ▼この制度は本町が独

に対する助成ができないか。

▼簡易な事務所の設置

きたい。

備支援事業をご活用いただ

肉用牛増産近代化施設整

町長▼簡易な事務所の設置

も検討を進めたい。 補助事業との併用について とから、 年度で事業期間を終えるこ 妊牛の購入助成は、平成31 なお、本町が実施する初 継続も含め、 他の

設の整備について ジビエ及び食肉処理加工施

カは平成30年度1月現在に 幌延町では、 エゾシ

成制度と町の助成制度を同 正ができないのか。 を同時に活用するための改 時に活用することができな の購入に対する助成制度が 国にも購入に対して 両制度 国の助

町長〜幌延町は、

牛や豚等の家畜は、 と畜

はないか。 得るものを捨てているので め、ジビエ等特産品となり 獲しても、 幌延町では、エゾシカを捕 産品として販売している。 このエゾシカを加工し、特 れている。 おいて、4百4頭が捕獲さ 焼却しているた 他の自治体では

つながると考えるが。 り、今後の特産品の開発に ら加工までできるようにな 設があれば、食肉の解体か い。近場に食肉処理加工施 市まで行かなくてはならな 加工をするためには、 や羊など沢山いるが、 また、幌延町には、 解体 旭川

えたい。

うな支援が必要であるか考

係機関と共に、今後どのよ

と官民の役割分担が必要で くりを検討する必要がある ジビエ利用による特産品づ 用を図ることとしている。 ついては、積極的にその利 源として活用可能なものに 本としているほか、 あることから、 販売まで繋がったシステム 給するためには、 めたい。 安全で良質な食品を供 今後検討を 焼却を基 捕獲から 食肉資

場に安定的に供給すること をしっかり整え、通年、 頭数の増加により生産基盤 ずは、和牛やめん羊の飼養 場法等で定められた施 が必要である。 ができる体制づくりによっ 運営費等を考えた場合、 れている。施設の整備費や の屠殺や解体が義務づけら ブランド化を図ること 生産者や関 ま 市

事に影響があるか。 員を募集してるが、

管現在のところ、

支障を

質現在、

土木技術員の職

道路工

7千8百10万円。契約の相 道路改良工事の契約金額は

町道幌延下沼線過疎対策

手方は、株式会社高橋建設。

きたしてるということはな

幌延町議会臨時会が5月

閉会した。 を原案とおり可決し、 を審議し、全ての議決案件 17日に開催され、 議案3件

財産の取得について ▽議案第3号

替えか、それとも新旧交代 質体制の増強のための入 千9百50万円。 具購入に係る契約金額は4 で入替えするのか。 除雪専用車10トン機械器





参集した。



得の算定に係る軽減判定基

定について

課税限度額、

軽減判定所

の一部を改正する条例の制 幌延町国民健康保険税条例

議案第1号

準の引き上げに関わる改正

町道幌延下沼線

工事請負契約の締結につい

議案第2号





と題し最近の地方議会の状 会の課題と議会の活性化」 海氏を講師として「町村議 議長会事務局長 含めて約百名近い関係者が めての研修で議会事務局を れた。春の統一選挙以来初 修会が利尻富士町で開催さ 講演では北海道町村議会 宗谷管内町村議会議員研 6月4日 (火 村川 寬



たします。 どうかよろしくお願 めていく覚悟ですので、

編集委員長

副委員長 員 岡本 斎賀 弘孝 則夫 敦

後

記

成でのスタートとなりま 達の議会議員も新たな構 春の地方統一選挙で私

ではないでしょうか。 われた方々が多かったの 量が少なく楽をしたと思 今年は例年になく降雪

ふさわしいと感じていま て行くことが令和元年に 約実現を目指して頑張っ それぞれが町のため、公 となり、議会議員として るところです。 これからの気候が気にな 5月からは元号が令和 酪農のまちとしては、

条として全員が任期を務 声を拾える議会活動を信 これからも町民皆様の

無量谷

第 4 回

幌延町議会

(定例会)

第4回幌延町議会(定例 第4回幌延町議会(定例 第4回幌延町議会(定例

▽報告第1号

報告について 計繰越明許費繰越計算書の 平成30年度幌延町一般会

です。 度に繰り越した事業の報告 平成30年度から平成31年

◆問寒別地区道営畑地帯総合整備事業4千400万円、 会整備事業3千25万円 に計2事業、総額7千42 の1万円、

報告第2号

公社の経営状況報告につい有限会社幌延町畜産振興

· 報告第3号

ついて観光牧場の経営状況報告に株式会社幌延町トナカイ

状況の報告です。 2社の平成30年度の経営

▽諮問第1号・第2号

・ き意見を求めることについ 人権擁護委員の推薦につ

て

高木 由香 (問寒別)
○人権擁護委員 (諮問第2号)
○人権擁護委員 (諮問第1号)
いて同意されました。
お垣 綋順 (下沼)
いて同意されました。

▽議案第1号

修事業の2事業の変更です。 市町村計画の変更について 市町村計画の変更について 計画の中に、IP告知シ 道施設改修事業、下沼地区 が雑用水施設改修事業の3 のでででででででいて が雑用水施設改修事業の3 が雑用水施設改修事業の3 が雑用水施設改修事業の3

議案第2号

総合整備計画の変更につい辺地に係る公共的施設の

号

7

加です。 問寒別・上問寒・中問寒 のです。 の必事業の変更およびIP のを事業の変更およびIP のの公共的施設の総合整 のです。

▽議案第3号

||組合規約の変更について | 北海道市町村職員退職手

議案第4号

について災害補償等組合規約の変更災害補償等組合規約の変更

▽議案第5号

幌延町が加入している、 合規約の変更について 北海道市町村総合事務組

北海道市町村職員退職手当北海道市町村職員退職手当れぞれの構成団体の脱退でれぞれの構成団体の脱退をれぞれの構成団体の脱退をがある。

▽議案第6号

ーP告知システム更改)いて(幌延町地域情報基盤業務請負契約の締結につ

▽議案第7号

設機器等購入)延町自治体ネットワーク施財産の取得について(幌

購入するものです。 113台等)を、3千25 17でダーシェニカから が、3千25 が、3千25 が、3千25

▽議案第8号

計補正予算(第1号) 平成31年度幌延町一般会

>議案第9号

予算(第1号) 康保険診療所特別会計補正 平成31年度幌延町国民健

▽議案第10号

いてを改正する条例の制定につくいる。

は、16ページをご参照くだけ、16ページをご参照くだい。詳細についているのです。詳細については、種施策の推進等を目的に、種が、16ページをご参照くだい。

概要について 学校教育及び社会教育

ついて 線区に対する地域支援につ ·JR北海道単独維持困難 式典における表彰について・第9回「電波の日」記念 事業について 北海道からの職 延町産ミズナラ樽活用 は員派遣い 7

岡本 町 のあ)人材バンクと町 り方について の地域振興策につい 則夫 議員 職員住宅 7

(単位:千円)

平成31年度 補正予算額(6月定例会)

	補正前	補正額	補正後	
一 般 会 計	5,015,000	29,868	5,044,868	
国民健康保険診療所特別会計	323,488	▲232	323,256	

農業振興地域整備計画の全体見直しを実施します

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、優良農地の確保と農業の振興を図るために昭和47年度 に策定した「幌延農業振興地域整備計画(以下、農振整備計画)」について、平成10年度以降見直しを 行っていないことから、このたび、社会情勢の変化に適切に対応するよう**令和元年度から令和2年度** にかけて全体見直しを実施します。

【スケジュール】

令和元年度	基礎調査、航空写真による農用地データの見直し、計画書、基礎資料の作成
令和2年度	北海道、農業委員会、農業協同組合等関係機関との協議および意見聴取、公告・ 縦覧、農振管理システム導入

【通常の随時変更の受け付けの中止について】

通常行っている、農振農用地からの除外や編入、用途区分の随時の変更等(一般管理)は、今回の 農振整備計画の全体見直しに伴い、令和元年7月1日から全体見直しの終了までの期間、受け付けを 中止しますので、全体見直し期間中に除外等を計画されている方は、産業振興課 農林グループまでご 相談ください。

【全体見直しに係る農用地区域の除外・編入申請について】

新たに見直す農振整備計画に反映させるため、以下に該当する土地の**除外・編入**の申請を受け付け します。(受付期間:令和元年10月31日(木)まで)

- ・今後、長期間耕作されず、山林・原野化すると見込まれる土地 □除外
- □編入 ・集団的に存在する農用地で10ha以上・土地改良事業の実施地・土地改良施設用地
 - ・農業用施設用地で2ha以上のものまたは、農用地に隣接しているもの
 - ・農用地区域として確保することが適当な土地

※申請様式および詳細については、町ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

お問い合わせ先:産業振興課 農林グループ 電話:5-1113 告知端末機:5-8815

幌延町国民健康保険の運営状況について

国民健康保険は、職場の健康保険(協会けんぽ、健康保険組合、共済組合など)に加入されてい る方や75歳以上の方、生活保護を受けている方を除く全ての方が加入する保険で、万が一の病気や ケガなどに備えて加入者の方に保険税をご負担いただく相互扶助の制度です。

国民健康保険制度の財政は、被保険者の医療給付などにかかる費用を、国・北海道から交付され る補助金や交付金と、被保険者の方が納めた保険税により運営することとなっています。

(1)加入者の状況

国民健康保険加入状況は、平成31年4月末日現在で世帯数が357世帯、被保険者数が621人となって おり、町民の約4分の1の方が国民健康保険に加入しています。(表1参照)

表 1 幌延町国民健康保険加入率(平成 31 年 4 月末日現在)

幌延町全体	うち国民健康保険加入	加入率
1,243 世帯	357 世帯	28.7%
2,299 人	621 人	27.0%

(2) 保険給付の状況

平成 29 年度決算の 1 人当たり総医療費は、284,432 円、全道平均 1 人当たり総医療費は、397,563 円で、 全道平均より下回っています。(表2参照)

表2 1人当たり総医療費と平均被保険者数の推移

【北海道国保連公表資料】

年度	幌延町	幌延町 全道平均		平均被保険者数
平成 26 年度	310,876円	369,929円	134/157	653人
平成 27 年度	290,629円	383,551 円	152/157	629人
平成 28 年度	237,231 円	385,758円	157/157	608人
平成 29 年度	284,432円	397,563円	153/157	593人
平成 30 年度	305,019円	- 円	-/-	591人

^{※1}人当たり総医療費とは、自己負担額を含めた総医療費を被保険者数で割った額。

(3) 国民健康保険税の状況

平成29年度決算の1人当たり保険税調定額は、139,469円、全道平均1人当たり保険税調定額は、 95.029円で、全道平均より上回っています。

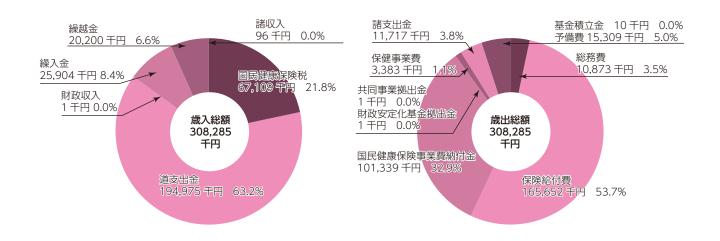
表3 1人当たり保険税調定額と1人当たり平均所得に対する保険税負担率の推移【北海道国保連公表資料】

年度	保険税	保険税調定額	
十反	幌延町 全道平均		全道ランキング
平成 26 年度	119,340円	93,167円	33/157
平成 27 年度	123,734円	92,124円	30/157
平成 28 年度	129,804円	95,028円	31/157
平成 29 年度	139,772円	95,029円	16/157
平成 30 年度	126,281 円	- 円	-/-

^{※1}人当たり保険税調定額とは、保険税現年度調定額を平均被保険者数で割った額。

(4) 平成 31 年度幌延町国民健康保険特別会計当初予算の状況

平成30年度から、市町村が賦課・徴収した保険税は都道府県へ国保事業費納付金として納めることに なりました。国保加入者の医療費については、全額都道府県からの交付金によって賄われています。



国民健康保険税の賦課限度額等の改正について(平成31年4月から適用)

○賦課限度額の変更について

<保険税率などの比較表>

PHANE LOCALINATA						
区分		所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	賦 課 限度額	法 定 限度額
医医验什弗丛	改正前	4.60	24,000	20,000	58 万円	61 TM
医療給付費分	改正後	所得割・均	等割・平等割	61 万円	61 万円	
後期高齢者	改正前	2.40	8,000	6,000	10 Em	10 Em
支援金等分	改正後	所得割・均	等割・平等割	19万円	19 万円	
介護納付金分	改正前	1.30	9,000	7,000	16 万円	16 万円
八碳剂的立力	改正後	所得割・均	等割・平等割	は改正なし		1671円
	改正前	8.30	41,000	33,000	93 万円	06 EIII
	改正後	所得割・均	等割・平等割	は改正なし	96 万円	96 万円

※所得割とは、総所得金額から33万円を控除(基礎控除)した額に率を乗じて得た額、均等割とは、 加入世帯の人数に応じて課される額、平等割とは、加入する1世帯当たりに課される額です。保険 税額はこれらを合算して算出しますが、その合算額が賦課限度額を超える場合には、賦課限度額に なります。

<軽減判定基準の比較>

軽減区分	改正前	改正後		
7割軽減	世帯の所得	得が 33 万円		
5割軽減	33万円 +(27万5千円×世帯の被保険者数)	33 万円 +(28 万円×世帯の被保険者数)		
2割軽減	33万円 +(50万円×世帯の被保険者数)	33 万円 +(51 万円×世帯の被保険者数)		

お問い合わせ先:住民生活課 税務保険グループ 電話:5-1115 告知端末機:5-8812

後期高齢者医療制度のお知らせ ~保険証(被保険者証)の一斉更新について~

■保険証(被保険者証)および減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)等が新しくなります

7月中旬から、役場住民生活課 税務保険グループおよび問寒別出張所で、新しい 保険証の更新手続きを行います。併せて、引き続き減額認定証等の交付対象に該当 する方の申請手続きも行います。

現在ご使用の保険証および減額認定証等の有効期限は、令和元年7月31日までで す。8月1日以降は新しい保険証および減額認定証等をご使用ください。

新たに減額認定証等の交付対象で下記の交付要件に該当される方は、役場住民生 活課 税務保険グループよりお知らせします。

更新手続きには、印鑑と現在お持ちの保険証、減額認定証等が必要です。

新しい保険証は橙色です

【限度額適用・標準負担額減額認定証の交付対象】

次の区分 I または区分 II に該当する方

- 分 Ⅱ世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
- 区 分 I 世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 世帯全員の所得が0円の方

(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)

老齢福祉年金を受給されている方

【限度額適用認定証の交付対象】

次の3区分のうち、現役並み I または現役並み II に該当する方

現役並みⅡ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯に いる被保険者の方
	現役並みIIに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
1 # 2 2 1 1	現役並みⅢ・Ⅱに該当せず、住民税課税所得が145万円以上の被保 険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方



後期高齢者医療被保険者証

広域市連合町1丁目

広城 太郎

* 25711

патачл

....

一部負担金 の割合

01234567

昭和 7年 7月 7日

平成20年 4月 1日

平成20年 4月 1日

企業所は開業経費用機の経済会

39011000

グロイル 新しい減額認定証等は黄緑色です

■医療費通知を全受診者へ送付しています

北海道後期高齢者医療広域連合では被保険者の皆さまの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」 を医療機関等を受診した全ての被保険者の皆さまへ送付します。

発送月は、9月下旬(1月~6月受診分)と3月上旬(7月~12月受診分)の年2回です。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数 医療費の総額		療費の総額 自己負担額	食事療養·生活療養費		
文砂年月	砂無と文けた医療機関等	砂塊區刀	D 900	医療質の秘報	自己與控制	回数	費用额	標準負担額
平成31年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800	0	0	0
平成31年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000	0	0	0
平成31年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	6,900
合計			230,000	23,000		11,490	6,900	

- ※この通知は皆さまの受診状況についてお知ら せするもので請求書ではありません。
- ※この通知は医療費控除の申告手続きで医療費 の明細書として使用することができます。 医療費控除の申告に関することは、税務署に お問い合わせください。

◆医療費通知の活用について

- ○医療費の推移が一目で分かるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- ○健康診査など、皆さまの健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- ○診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合(札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階) 電話:011-290-5601 役場住民生活課 税務保険グループ 電話:5-1115 告知端末機:5-8812

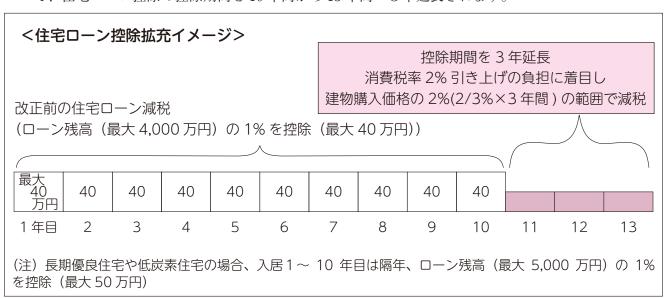
幌延町税条例の一部改正のお知らせ

地方税法などの改正に伴い、幌延町税条例の一部を改正しましたので、主な内容をお知らせします。

個人町民税

(1) 住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)の拡充 << 平成 31 年 4 月 1 日施行 >>

消費税率の引き上げに伴う需要変動の平準化対策として、消費税率 10% が適用される住宅の取得等に ついて、住宅ローン控除の控除期間を10年間から13年間へ3年延長されます。



(2) 町民税の非課税措置 << 令和3年1月1日施行>>

子どもの貧困に対応するため、事実婚状態でないことを確認した上で支給される児童扶養手当の支給 を受けており、前年の合計所得金額が135万円以下であるひとり親に対し、個人町民税を非課税とします。

軽白動車税

(1)環境性能割の臨時的軽減 << 令和元年 10月1日施行 >>

消費税率の引き上げに伴う需要変動の平準化対策として、令和元年10月1日から令和2年9月30日 までの間に取得した場合、環境性能割の税率が1%分軽減されます。(新車・中古車を問わず対象)

税率	臨時的軽減
非課税	非課税
1.0%	非課税
2.0%	1.0%

(2) グリーン化特例の見直し << 令和元年 10 月 1 日~随時施行 >>

消費税率の引き上げに配慮し、軽課割合が変更された上で、これまでの措置が2年延長されます。

【取得期間】

平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日 (新車登録のみ)

【軽課年度】

令和元年度、令和2年度(取得の翌年度のみ)

【取得期間】

令和3年4月1日~令和5年3月31日(新車登録のみ)

【軽課年度】

令和3年度、令和4年度(取得の翌年度のみ)

対象車	軽課割合		対象車
電気自動車、天然ガス自動車	△75%		電気自動車、天然ガ
令和2年度燃費基準+30%以上達成車	△50%		トヨリタの声
令和2年度燃費基準+10%以上達成車	△25%	~	〉 上記以外の車

対象車	軽課割合
電気自動車、天然	ガス自動車 △75%
上記以外の	車両 –

お問い合わせ先:住民生活課 税務保険グループ 電話:5-1115 告知端末機:5-8812

令和元年7月から町の組織が変わります!

町では、町民の利便性の向上、各種施策の推進等を目的として、次のとおり課の再編を行うこととしました。

○改正の主なポイント

- ・住民の利便性向上のため、戸籍・住民基本台帳窓口をより正面玄関側へ移動します。
- ・広報業務を総務財政課から住民生活課へ移管し、広聴と広報を一体化します。
- ・保健と福祉の連携強化のため、保健センターを保健グループとし、職員は役場で勤務します。(秋~冬頃を予定)
- ・総合計画、総合戦略等の策定と推進体制の強化のため、企画政策課を新設します。
- ・地域交通に係る業務を住民生活課から企画政策課へ移管し、地域交通を含め総合的な地域振興施策の企画 推進体制を整備します。
- ・課の再編に伴い、ダイヤルイン(各課直通)電話番号の見直しを行います。

○役場庁舎内の機構

令和元年6月まで

5課9グループ20係

和元年7月以降	<u>6課10グループ24係</u>
---------	--------------------

課	グループ	係	主な業務
誄	シルーフ		
	総務G	総務係	給与、人事、表彰 等
総務財政課	(1階)	防災情報係	防災、情報化、広報、 庁舎・車両管理 等
	財政G	財政係	財政、町有財産等
	(1階)	出納係	出納
		税務係	税務
	税務保険G (1階)	保険係	国民健康保険、後期高 齢者医療保険、各種医 療給付
住民生活課	生活環境G	住民生活係	生活交通、町内会、交 通安全、老朽危険家屋 等
	(1階)	衛生環境係	医療政策、廃棄物、地球温暖化対策 等
欠体がが	戸籍福祉G (1階)	戸籍年金係	戸籍、住基、年金、児 童手当 等
保健福祉課		社会福祉係	社会福祉、生活保護、介護保険 等
	企画振興G (2階)	地域振興係	重要施策、深地層研究、統計、エネルギー施策、ふるさと納税、 地域おこし協力隊、移 住・定住 等
産業振興課		商工観光係	商工観光等
	農林G (2階)	農業振興係	農業振興、町営草地等
		農村整備係	農業農村整備事業等
		林政係	町有林の管理運営、鳥 獣被害対策 等
	建設G (2階)	土木係	道路等設計・施工、道 路維持・設計、除雪 等
	` /	建築係	建築物設計・施工等
建設管理課	笠田 C	管理係	土木建築行政、契約 等
	管理G (2階)	公園住宅係	公営住宅、公園 等
	(∠ P白 <i>)</i>	上下水道係	上水道、下水道、農業 用水道 等

令和元年7月以降 6課10グループ24例					
課	グループ	係	主な業務		
総務財政課	総務G	総務係	給与、人事、表彰 等		
5-1111 (代表)	(1階)	防災情報係	防災、情報化、庁舎・ 車両管理 等		
IP: 5-8811	財政G	財政係	財政、町有財産等		
IP. 5-0011	(1階)	出納係	出納		
	住民G	税務係	税務		
住民生活課5-1112	(1階)	戸籍年金係 保険係	戸籍、住基、年金 等 国民健康保険、後期高 齢者医療保険、各種医療給付		
(課直通) IP: 5-8812	生活G (1階)	広報住民係	広聴・広報、町内会、 交通安全、老朽危険家 屋 等		
		生活環境係	医療政策、廃棄物、地 球温暖化対策 等		
保健福祉課 5 -1113	福祉G (1階)	社会福祉係	社会福祉、児童手当、 生活保護、介護保険 等		
(課直通)	保健G	保健推進係	保健事業等		
	(1階)	包括支援係	地域包括支援		
IP: 5-8813	※秋~冬頃 に移転予定	居宅介護支 援係	居宅介護支援		
企画政策課	企画政策G (2階)	企画調整係	重要施策、統計、地域 交通 等		
5-1114 (課直通) IP: 5-8814		地域振興係	深地層研究、エネルギー施策、ふるさと納税、地域おこし協力隊、移住・定住 等		
		商工観光係	商工観光 等		
 産業振興課 5-1115		農政係	農業振興、農業農村整 備事業 等		
(課直通)	農林G (2階)	生産振興係	酪農畜産振興、町営草 地 等		
IP: 5-8815		林政係	町有林の管理運営、鳥 獣被害対策 等		
建設管理課	建設G (2階)	土木係	道路等設計・施工、道 路維持・設計、除雪 等		
5-1116		建築係	建築物設計・施工等		
(課直通)	 	管理係	土木建築行政、契約 等		
IP: 5-8816	管理G (2階)	公園住宅係	公営住宅、公園等		
	(410)	上下水道係	上水道、下水道、農業 用水道 等		

- ※ 令和元年7月以降の役場庁舎内の配置図については、今月号の折り込みによりご確認ください。
- 令和元年7月1日付けの組織機構図については、広報誌8月号への折り込みを予定しています。
- **| 今月号の記事内に掲載している「お問い合わせ先」については、令和元年6月までのものとなっていますので、令** 和元年7月以降の「お問い合わせ先」については、上記右表により対応する担当をご確認ください。

お問い合わせ先:総務財政課総務グループ 電話:5-1111 告知端末機:5-8811

健康増進法の一部改正に伴い受動喫煙の防止が強化されます

公共施設等は、原則 敷地内禁煙 (~)



になります

健康増進法の改正に伴い受動喫煙対策が強化され、令和2年4月から「望まない受動喫煙の防止を 図る措置」の全面実施が定められました。令和元年7月1日からは、学校、病院、児童福祉施設およ び行政機関について、原則、敷地内禁煙の実施が定められています。

多数の者が利用する施設等について、その区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止 するとともに、当該施設等の管理権原者が講ずべき措置等を定めることを趣旨としたものであること、 特に、子どもなど 20 歳未満の者、患者等は受動喫煙による健康影響が大きいことを考慮し、こうし た方々が主たる利用者となる施設や屋外について、受動喫煙対策を一層徹底すること、「望まない受 動喫煙」をなくすという観点から、施設の類型・場所ごとに、主たる利用者の違いや、受動喫煙が他 人に与える健康影響の程度に応じ、禁煙措置や喫煙場所の特定を行うとともに、掲示の義務付けなど の対策を講ずることを基本的な考え方として受動喫煙対策を進めるものです。

今回の法改正を受け、町では、7月1日から役場、出張所、診療所をはじめとする各施設で、原則、 敷地内禁煙を実施します。加熱式たばこ、電子たばこについても、敷地内禁煙の対象とします。

> 喫煙は、「マナー」から「ルール」へ!! ご理解とご協力をお願いします。



お問い合わせ先:総務財政課 総務グループ 電話: 5-1111 告知端末機: 5-8811

禁煙外来治療費助成についてのご案内

生活習慣病やがん予防を推進し健康の維持増進を図るため、また喫煙や受動喫煙による健康被 害のないまちを目指すため、禁煙にチャレンジする町民に対し、禁煙外来治療にかかった費用の −部を助成します。

- ■対象者(以下の条件全てに該当する方)
 - ・国保診療所の禁煙外来において、禁煙治療を希望する方
 - ・禁煙外来治療開始前に、届け出をした方
 - ・届け出時から治療完了時まで、20歳以上の幌延町民である方
 - ・禁煙外来治療について、町の助成を受けたことがない方
 - ・禁煙外来治療過程(原則12週間で5回の受診)を完了した方
 - ・町税および使用料、手数料等の滞納がない方

●助成額

・禁煙外来治療に要した経費(薬剤費を含む)の3分の1 ※助成を受けられるのは1人につき1回限りとなります。

●助成方法

治療開始前と治療終了後に、保健センターへ書類の提出が必要です。

●その他

- ・禁煙治療の流れとして、初回診療⇒2週間後再診⇒2週間後再診⇒4週間後再診⇒4週間後長 終診察で、基本的には 12 週間で 5 回の受診があります。(医師の指示により回数が変化する場 合あり)
- ・途中で受診せず中断した場合は助成対象外となります。
- ・自己負担額は、3割負担の方で2万円程度、1割負担の方は7千円程度になります。

お問い合わせ先:保健センター 保健推進係 電話・告知端末機:5-1790





避難情報と防災気象情報が変わります 【警戒レベル】で避難のタイミングを伝えます

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と国や都道府県が出す防災気象情報が、5段階の 警戒レベルに整理されました。

今後、災害発生の危険性が高まった際に幌延町から避難情報を発令する場合は、警戒レベルととも に発令します。

警戒レベル3[避難準備・高齢者等避難開始]

警戒レベル 4 [避難勧告または避難指示(緊急)] が発令された場合は、

速やかに避難行動を開始してください。

警戒レベル5[災害発生情報]では、既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではあ りません。

警戒レベル3や警戒レベル4で、地域の皆さんで声を掛け合い、安全・確実に避難 しましょう。

<u> </u>				
警戒レベル	とるべき避難行動	避難情報 (警戒レベルに相当する防災気象情報(例))		
警戒レベル	既に災害が発生 しています。 命を守るための最善の行動 をとりま	幌延町発令	災害発生情報	
5	<u>ººをするための販普の行動</u>をとりまり しょう。	気象庁発表	氾濫発生情報、大雨特別警報など	
警戒レベル 4	速やかに指定緊急避難場所(指定緊急避難所)に避難しましょう。 避難場所まで移動することが危険な	幌延町発令	避難勧告または避難指示(緊急)	
全員避難	場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	気象庁発表	氾濫危険情報、土砂災害警戒情報など	
警戒レベル 3	避難に時間を要する人(ご高齢の方、 障がいのある方、乳幼児等) とその 支援者 は避難しましょう。 その他の人は、避難の準備を整えま しょう。	幌延町発令	避難準備・高齢者等避難開始	
高齢者等は避難		気象庁発表	氾濫警戒情報、洪水警報など	
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により <u>自らの避難行動を確認</u> しましょう。	気象庁発表	洪水注意報、大雨注意報 など	
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。		早期注意情報	
`마☆ ## ¼# +D / #		\sim \wedge \sim \sim \sim \sim	-/	

避難情報は、市町村がさまざまな情報をもとに発令の判断を行うことから、**防災気象情報が発表さ** れても、同レベルに該当する避難情報が必ずしも同時に発令されるわけではありません。

気象に関する情報は以下のホームページなどから入手できますので、ご活用ください。

気象情報	気象庁	パソコン版	http://www.jma.go.jp/jma/	
XIIN IHTIX	稚内地方気象台		http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/	
雨量・水位情報	国土交通省	パソコン版	http://www.river.go.jp/	
	川の防災情報	スマートフォン版	http://www.river.go.jp/s/	

停電時の情報収集に、スマートフォンでラジオが聞けるラジオアプリの活用もおすすめです。

お問い合わせ先:総務財政課 総務グループ 電話: 5-1111 告知端末機: 5-8811

集落支援対策「地域コミュニティ形成事業」がスタートします!

~ 地域・集落で暮らし続ける仕組みづくりを地域の皆さまと考えます ~

いつまでも地域や集落で暮らし続ける仕組みづくりとして「地域コミュニティ形成事業」という集落支援対策の取り組みを進めることとしましたので、概要をお知らせするとともに、皆さまのご協力をお願いします。

●地域・集落の現状・課題

地域や集落が繁栄していた頃、日常的に地域・集落全体が支え合い、助け合う「向こう三軒両隣」ともいえる「地域・集落力」で地域の機能や暮らしが維持されていましたが、少子高齢化、人口減少、核家族化、就業形態変化などによって、その「地域・集落力」が低下し、地域や集落で暮らし続けることが困難となり、全国で「限界集落」、「消滅集落」など集落形成維持の危機的状況が課題となっています。

高齢化、人口減少などで地域・集落の力が低下し、生活しづらい

都市部等への転出で、ますます地域・集落の力が低下

○現状・課題への対策 〜集落支援対策「地域コミュニティ形成事業」推進〜

そこで、「地域コミュニティ形成事業」によって、昔は自然と成り立っていた地域や集落の支え合いの仕組みや役割を地域・集落住民の活動組織「地域運営組織等」が運営する「集落支援センター(仮、もう一つの役場・新しい公共)」がその機能を果たし、いつまでも暮らし続けられる地域や集落づくりを目指します。

目指す姿

「地域運営組織等」が運営する「集落支援センター」によって、集落機能を維持し、いつまでも暮らし続けられる地域・集落づくり

■集落支援センター(仮)

※地域と行政の中間的組織

◎目的:地域が真に望む機能集落拠点化

- ・集落機能維持で住み続けられる仕組み
- ・公共的な機能の分業、担い手づくり
- ・地域ボランティア制度構築

集落支援センター(仮)

運営: 地域運営組織等

公共的 機能 集落 課題 解決 集落 機能 維持

~ 「地域コミュニティ形成事業」の進め方・考え方 ~

地域や集落を維持する仕組みづくりに必要不可欠な要素は、住民自らが、5年・10年・30年後の集落にとって本当に必要な「こと」や「もの」を整理して、そのために何が必要なのか、考え行動することです。

初年度は、地域・集落イベント等に参加しながら、地域団体や人材との繋がりを作りつつ、地域・ 集落の課題を探っていきます。

集落維持機能構築を目指し、町も積極的に取り組みを進めてまいりますので、町民皆さまのご協力をよろしくお願いします。今後の具体的な取り組み内容については、次号でお知らせします。

お問い合わせ先:住民生活課 生活環境グループ 電話:5-1115(内線152~154) 告知端末機:5-8812





問寒別小中学校 大運動会

5月26目

5月25胃



幌中魂に火をつけろ!

3份。這個國際學學學



6月8胃



1 曾 🤇

道道豊富

道道豊富遠別線の花壇の整備を、第7町内会、第 9町内会、第10町内会、さくら町内会の皆さんと 役場職員有志で行いました。集まった人たちは、強い 風が吹く中慣れた手つきで土の掘り起こしや花植えな どをテキパキ行い、今年も歩道が明るい花でいっぱい になりました。



春の

Lili Karli Kar

毎年、各団体の協力により行われて いる春のクリーン作戦が5月7日に問 寒別地区で、5月27日に幌延地区で行わ れました。両地区ともに多くのボランティ アが集まり、道路沿いなどに落ちているご

みを拾い、 きれいなま ちづくりに ご協力いた だきまし た。



幌延町地域おこし協力隊 川瀬 夏実 さんを紹介します



6月10日付けで、新たな幌延町地域おこし 協力隊に、川瀨 夏実さんが任用されました。 川瀨さんには主にまちの観光振興の分野で活 躍していただきます。



●趣味

食べる事:特にチョコレート、スコーン、白桃、納豆 が好きです。

旅行:旅行先でその地域の名物行事に参加したり名物 料理を食べたりするのが好きです。せっかく北海道に 来たので、幌延町以外の街にも行ってみたいと思って

スポーツ観戦:小さい頃からサッカーA代表の試合観 戦が好きで、実際スタジアムまで見に行くこともあり ます。サッカー以外にも国際戦はよく見ます。

●性格

色々な事に興味を持ちますが、浅く広く体験する方 なので、今後何か熱中できる事を見つけたいと思って います。人からは、変わってると言われることも多い です。マイペースで人見知りですが、仲良くなると沢 山喋るので、仲良くしてください。

特技と言えるほどではないのですが、お菓子を作る のが好きで、ホームパーティをする時などにお菓子を 作って持っていくと喜んでもらえます。

●今後どのような活動をしていきたいか

幌延町には、私が今まで住んでいた埼玉や東京とは 全く違った魅力が沢山あると感じています。今後SN Sなどを利用してそんな魅力を多くの人に伝えていき たいと考えています。また、町外の人達を呼び込むだ けでなく、町内の人達も楽しめる様なイベントなどで 町全体を盛り上げていけたらと思っています。

●まちのみなさんへ一言

まだ幌延町に来たばかりでわからない事ばかりです が、活動等を通して少しでもはやくみなさんと仲良く なれたらいいなと思っています。どうぞよろしくお願 いいたします。

風っこそうや号がやって来ます!

令和元年7月27日から8月12日までの土日祝日の7日間、観光列車「風 っこそうや号 | が宗谷本線(音威子府⇔稚内)で運行されます。

運行当日は、沿線の各主要駅(音威子府・天塩中川・雄信内・幌延・豊 富・南稚内・稚内)に停車を予定しており、幌延駅には、稚内発、音威子 府行き上り線が9:38~9:47(約9分間)の間、音威子府発、稚内行 き下り線が、15:24~15:25(約1分間)の間停車します。その際にト ナカイとの記念撮影などの歓迎イベントを実施しますので、ご興味のある 方は、ぜひJR幌延駅にお越しください。



【「風っこそうや号」運行日】

7月27日(土)・28日(日)

8月3日(土)・4日(日)・10日(土)・11日(日)・12日(月・祝)

お問い合わせ先:産業振興課 企画振興グループ

電話: 5-1113 告知端末機: 5-8814

イッフォメーション

運転免許更新時 講習のお知らせ

初回更新者講習(2時間)

7月9日(火)午前10時から 天塩町社会福祉会館

優良運転者講習(30分)

7月9日(火)午後1時から 天塩町社会福祉会館

一般運転者講習(1時間)

7月9日(火)午後1時45分から 天塩町社会福祉会館

違反運転者講習(2時間)

7月9日(火)午後3時から 天塩町社会福祉会館

9回ほろのべ名林公園まつり

◆8月10日(土)午後2時~ ◆8月11日(日)午前10時~

所 山村広場(宮園町9番地)

ステージショー(午後6時~)



井上仁志 幌延町観光大使





ハナコ



ミラクルひかる

- 幸運のティッシュ つかむんじゃ~
- ・抽選会
- ・仮装盆踊り
- ・秘境駅バスツアー etc.



プリュウソウジャーショー リュウソウジャーショー



ステージショー(午前10時~)

秘境駅トークショ



久野知美



大石まどか



企画振興グループ 電話: 5-1113 お問い合わせ先:産業振興課 告知端末機

流木の無料配布を行います

【配布期間】

令和元年8月1日~令和元年9月30日

【配布箇所】

天塩郡幌延町字上幌延

(幌延河川水防ヘリポート)

【注意事項】

- ・配布流木は先着とさせていただき、なくな り次第終了とさせていただきます。
- ・流木は180cm程度に切りそろえています。
- ・利用については私的利用のみとさせていた だきます。
- ・車上への積み込み作業等の安全確保につい ては自己責任でお願いいたします。

お問い合わせ先:

留萌開発建設部 幌延河川事務所 河川課 工務係 溝口

電話:01632-5-1231 (内線25)

食中毒予防対策について

これから気温が上がり、 食中毒が発生しやすい季節を迎 えます。大切な家族を守るためにも、 以下の点に注意して 食中毒を予防しましょう。

- (1)食事、 調理の前には、 手指をせっけんで洗いましょう。 また、 子どもには給食を食べる前に手指を洗うように教 えましょう。
- (2)包丁、 まな板、 布巾などは流水でよく洗い、 塩素剤等 で消毒しましょう。
- (3)調理するときは十分に加熱し、 調理後はできるだけ早く 食べましょう。

また、 調理後に食品を保存するときは、 できるだけ早く 冷蔵庫に入れましょう。

- (4)井戸水、 受水槽を使用している場合には衛生管理に留意 し、なるべく加熱してから飲むようにしましょう。
- (5)汚染された食品から他の食品への汚染を防ぐため、 包丁

・まな板は肉・魚・野菜で分け、 それぞれラップで密封して冷蔵庫 に保存しましょう。

(6)嘔吐、 下痢等の症状がある場合 には、 直ちにかかりつけの病院 を受診してください。



お問い合わせ先:稚内保健所 保健行政室 生活衛生課 食品保健係 電話: 0162-33-2545

7月は"社会を明るくする運動"の強調月間です

本運動推進に向けた内閣総理大臣のメッセージをご紹介いたします。

第69回"社会を明るくする運動"

~犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ~

の推進に当たってのお願い

"社会を明るくする運動"は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについ て理解を深め、 それぞれの立場において力を合わせ、 犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための 全国的な運動です。

安全で安心な国づくりのためには、 犯罪や非行からの立ち直りに取り組む人たちを再び地域に受け入れ、 地域の中で適切な「仕事」や「居場所」を確保することなどにより、 責任ある社会の一員となるよう支え、 誰もが「RE:スタート」できる社会を構築することが重要です。

こうした更生保護の取組には長い歴史があり、 本年、 更生保護制度が施行されて70周年を迎えます。再犯 の防止等の推進に関する法律に基づき策定された「再犯防止推進計画」を更に着実に実施し、 再犯防止に向け た取組を強力に推進するためには、更生保護の諸活動を一層充実させることが重要です。

国民の皆様には、"社会を明るくする運動"と再犯防止に向けた取組の社会的意義を御理解いただき、 犯罪の ない幸福な社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福(しあわせ)の黄色い羽根|のもと、 様々な分野か ら、多くの方々に御参加いただきますよう御協力をお願いします。

お問い合わせ先:社会を明るくする運動幌延町実行委員会(幌延町役場 住民生活課 生活環境グループ) 電話: 5-1115 告知端末機: 5-8812

北海道警察官募集中!

『誰かの笑顔を守る。

そんな什事がある。

【令和元年度第2回採用予定人員】

・男性(大学卒)30名程度、 (高校卒) 115名程度

・女性(大学卒)10名程度、 (高校卒) 45名程度

【願書受付期間】

令和元年7月1日(月) ~令和元年8月20日(火) ※電子申請は最終日17:30まで

【第一次試験】

令和元年9月16日 (月・祝)

※第二次試験は 10月下旬~

11月上旬予定



お問い合わせ先:

天塩警察署 幌延駐在所

電話・告知端末機: 5-1002

北海道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

北海道排水設備工事責任技術者試験(全道統一試験)が、次のとおり 実施されますので、お知らせします。

なお、既に登録している方は、受験の必要はありません。

称】令和元年度北海道排水設備工事責任技術者試験

(北海道地方下水道協会に委託して実施します。)

【日時・場所】令和元年10月16日(水)釧路・北見・函館

10月17日(木)帯広・苫小牧・旭川

10月21日 (月) 札幌

※今年度より岩見沢会場、室蘭会場はありません。 午後1時30分~午後3時30分(120分)

【手 数 料】受験料 7,000円

【受付期間】令和元年8月19日(月)~令和元年8月28日(水) 午前8時30分~午後5時15分※土・日曜日は除く

【その他】試験用問題集・テキストが販売されています。(任意購入) 必要な方は下記まで直接お問い合わせください。

- ·排水設備工事責任技術者試験標準問題集 2,000円(税込)
- ・排水設備工事責任技術者講習用テキスト 2.500円(税込)

≪問題集ご購入・お問い合わせ先≫

東京官書普及株式会社(日本下水道協会図書販売業務委託先)

話:03-3292-2746

ホームページ:http://www.jswa.jp/ publication/book-purchase/

・試験問題の形式については、日本下水道協会のホームページをご覧 ください。

ホームページ: https://www.jswa.jp/works/management-public/test_format/ ※試験前講習会はありません。

お問い合わせ先:建設管理課 管理グループ

電話: 5-1116 告知端末機: 5-8816

※申込手続きを行う市町村が主管市町村となります。

|衛官等採用試験のご案内

令和2年3・4月採用の白衛官等の採用試験を行います。

	13個2十3 十万が用の日南日子の外用地域を130の9の				
種目(受験年齢)	採用種目の概要	試験日	受付		
自衛官候補生 (男子·女子) 18歳~32歳未満	陸は2年、海・空は3年(自衛官候補生の3カ月間含む)の任期制隊員コース。入隊して3カ月間は自衛官候補生として経験を積み、その後2等陸・海・空士に任命されます。任期終了後は民間企業へ就職か、継続任用が選択できます。選抜試験に合格すれば曹への昇任も可能です。		年間を通じて 行っています。		
一般曹候補生 (男子・女子) 18歳~32歳未満	部隊の中核である曹を養成するコース。陸・海・空の各部隊で経験を積み、入隊後、2年9カ月以降、選考により曹へと昇任します。 月額:169,900円 賞与:年2回(6月、12月)	1次試験 令和元年 9月20日~ 9月22日 (うち1日)	令和元年 7月1日~ 9月6日		
航空学生 (男子・女子) 海:18歳~23歳未満 空:18歳~21歳未満	航空自衛隊のパイロット・海上自衛隊のパイロット および戦術航空士を目指す幹部自衛官養成コース。 高校卒業後、最も早く機長として活躍できます。 月額:169,900円 賞与:年2回(6月、12月)	1 次試験 令和元年 9月16日	令和元年 7月1日~ 9月6日		
その他採用試験種目	防衛大学校学生(推薦、総合選抜、一般) 防衛医科大学校学生 防衛医科大学校看護学科学生(自衛官候補看護学生) 陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦、一般)他	4	\ \ \		

お問い合わせ先:自衛隊稚内地域事務所(稚内市大黒4丁目6番34号) 電話:0162-23-2721

気象台一口メモ

大雨に備えて~スマホで防災

大雨は低気圧や台風の影響で広い範囲に降るほか、積乱雲の発生・発達により激しい雨が数時間にわたって狭い地域に降り続くことがあり、これにより河川の増水・氾濫や低い土地の浸水、土砂災害が発生することがあります。

近年では平成28年9月に低気圧の影響により宗谷北部で大雨となり、稚内市では土砂災害や住家浸水、 道路冠水の被害が発生しています。

気象庁が発表する防災気象情報のうち、今後の雨量分布の予報について、平成30年6月から予報期間をこれまでの6時間先から15時間先に延長しています。また、平成29年7月から、雨による土砂災害・浸水害・洪水害の発生の危険度を地図上に表示する「危険度分布」の運用を開始

していますが、平成30年8月からは、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるようになりました。

これら情報はスマートフォン等で手軽に利用できますので、早い段階からの大雨への備えや状況把握等、大雨による災害から身を守るためのツールとしてご活用ください。

洪水危険度分布

今後の雨





お問い合わせ先:稚内地方気象台 電話:0162-23-2679

稚内地方気象台 施設見学のお知らせ

∃ 時: 令和元年 7 月 27 日 (土) 午前 10 時から午後 3 時まで

場 所: 稚内地方気象台(稚内市開運2丁目2-1 稚内港湾合同庁舎) 内 容: 気象台の施設見学「わっかないお天気ひろば2019|

・地震や津波、気象に関する実験や解説パネルの展示を行います。

・観測機器の展示や解説を行います。

・気象庁マスコットキャラクター「はれるん」が来ます。

・入場無料です。また、事前の申し込みは不要です。

お問い合わせ先:稚内地方気象台 電話:0162-23-2679 (平日午前8時30分~午後5時15分)

地域おこし協力隊通信

vol.43

こんにちは、地域おこし協力隊の吉原ゆりかです。

1年の中でも天候が安定し、青空が続くこの時期は、私にとって1年で最もワクワクする時期です。

5月26日(日)に第3回目となる「テシオコザクラ観察会」を開催しました。北海道大学天塩研究林職員の方々と一緒に、総勢27名の参加者とテシオコザクラ群生地を目指し、山道を歩きました。暖かい日が続いていたため、テシオコザクラは、咲き終わりのものが目立っていましたが、その他の春の花たちと共に、初夏の花たちも一斉に開花しており、あちこちに花があふれる素晴らしい観察会となりました。テシオコザクラは幌延町の町花ですが、地球上で道北の蛇紋岩地帯にのみ生育する非常に希少な植物で、数週間の限られた期間にしか花を見ることができません。参加者の中には道外から訪れた方もおられ、半年以上前から参加希望の連絡を頂戴したり、3年連続ご参加の方がいたりと、テシオコザクラの人気ぶりに驚くばかりです。個人的には、テシオコザクラと同箇所に花を咲かせるオゼソウも、尾瀬とこの地域にしかいない(隔離分布)という希少価値の高い植物で、とても可愛らしい姿をしており、気に入っています。幌延町には、まだまだ認知されていない魅力が多くあることを、感じられる一日でした。





①テシオコザクラ

②オゼソウ

③群生地での様子

▼町ホームページ:協力隊コーナー「Base Town」/▼協力隊Facebook(URL: https://www.facebook.com/horo.okoshitai/)



国民年金保険料の未納を防ぐために免除・納付猶予制度の申請を

国民年金保険料は毎月納付する必要があります。しかし、失業や収入の減少などにより保険料の納 付が難しくなったとき、**保険料を未納のままにしておくと**、将来の「**老齢基礎年金**」や障害・死亡と いった不測の事態が生じたときの「**障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない**場合 があります。

経済的な理由で保険料の納付が困難な場合には、ご本人の申請により保険料の納付が「免除 I また は「猶予」となる制度がありますので、ぜひご利用ください。

○保険料免除制度とは・・・

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額 以下の場合、保険料の全額または一部が免除となりま す。

なお、一部免除は減額された保険料を納めないと未 **納期間となります**ので必ず納めてください。

○納付猶予制度とは…

20歳から50歳未満の方で、本人・配偶 者それぞれの前年所得が一定額以下の場 合に保険料の納付が猶予されます。

○手続きを行うことができる期間は?

保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1カ月前までの期間)は、 さかのぼって免除等を申請することができます。

なお、 国民年金保険料の**免除や納付猶予の年度は、7月から翌年6月までを**期間とし、前年所得 にて審査されますので、**令和元年度の免除等の申請受け付けは令和元年7月1日から開始**となりま す。

○手続きを行うメリット

国民年金保険料を免除された期間についても、資格期間に反映され、老齢年金を受け取ることがで きます。ただし、全額納付したときに比べると減額されることになります(40年間全額免除の場合、満 額の1/2が支給となります。)しかし、**未納の場合や納付猶予に対して追納をしていない場合は受け** 取ることができません。また、保険料の免除・納付猶予を受けている期間中に死亡または、障害を負 った場合は、障害年金や遺族年金を受けることができます。

なお、保険料の「免除」「納付猶予」「未納」の違いは、下の表をご覧ください。

	老齡基	障害基礎年金 遺族基礎年金	
	受給資格期間への算入	年金額への反映	(受給資格期間への算入)
納付	納付		\circ
全額免除		\circ	\circ
一部納付(※)		\circ	\bigcirc
納付猶予 学生納付特例	0	×	0
未納	X		×

※ 一部納付の場合、保険料の一部を納付しなければ、未納と同じ扱いとなります。

○免除・納付猶予の申請をする際は

役場保健福祉課の国民年金担当窓口または年金事務所まで個人番号か基礎年金番号の分かるものを お持ちください。

また、**退職(失業)により申請をされる方**は、退職(失業)したことを確認できる書類(**雇用保険 受給者証や雇用保険被保険者離職票、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書の写し**)をお持ちください。

お問い合わせ先:稚内年金事務所 電話:0162-32-1941

役場保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話:5-1115 (内線166) 告知端末機:5-8813

町民くらしのカレンダー 7月 (Jul)

注:保セ=保健センター 問セ=問寒別生涯学習センター 老セ=老人福祉センター 総体=総合体育館 心象館=金田心象書道美術館

子セ=子育て支援センター 問保=問寒別へき地保育所 国際=国際交流施設 町プ=町民プール 生セ=幌延町生涯学習センター

	·		
1 月	つぼみひろば 10:30 ~ 11:30 (子セ) 問寒別町民プール オープン	17 水	つぼみひろば 10:30 ~ 11:30 (子セ) 生きがい教室「学習会、演芸鑑賞、レクリェーション」 13:30 ~ 15:30 (国際) 問寒別にこにこ教室 10:00 ~ (問セ)
2 火		18 木	めばえ、わかばひろば 10:30 ~ 11:30(子セ) もぐもぐスクール 10:00 ~(保セ) ピロリ菌・骨粗しょう症検診 (予約制) (診療所)
3 水	すくすく健診 13:00 ~ (保セ)	19 金	【問寒別出張診療日】 ふるさと自然体験チャレンジ教室「ナイトハイク」 18:20 ~ 21:00(問寒別天塩研究林)
4 木	ピロリ菌・骨粗しょう症検診 (予約制) (診療所)	20 土	
5 金	第49回幌延町少年少女陸上記録会9:30~(幌小) 福寿会ふまねっと14:00~(老セ)	到 日	
6 ±	こども園運動会 9:30 ~ (こども園)	22 月	英会話教室 19:00 ~ 20:30 (生セ)
日日		23 火	問寒別すきっぷくらぶ 10:00 ~ 11:00 (問保) ふるさと動植物写真展 (生セ・心象館) ※8/6まで
8 月	出張ひろば 10:00 ~ 11:00 (問保)	24 水	
9	めばえ、わかばひろば 10:30 ~11:30 (子セ)	25 木	ピロリ菌・骨粗しょう症検診 (予約制) (診療所)
10 水	ノーカーデー	26 金	各小中学校終業式 水泳教室(一般)18:30 ~ 20:00(町プ) にこにこ教室 9:30 ~(保セ)
11 木	特定健診・がん検診 (予約制) (保セ) ピロリ菌・骨粗しょう症検診 (予約制) (診療所)	27 土	各小中学校夏季休業 ※ 8 / 20 まで おもしろ科学館 2019 in ほろのべ 9:30~16:00 (総体)
12 金	水中エアロビクス 19:00 ~ 20:30 (町プ) 特定健診・がん検診 (予約制) (保セ)	28	おもしろ科学館 2019 in ほろのべ 9:30~16:00(総体)
13 ±		29 月	【心療内科・精神科診療日】 朝活事業 / 人形劇団 「えりっこ」公演 10:00 ~ 10:50 (国際) 水泳教室(低学年) / 子ども運動教室 13:30 ~ 15:00 (町プ) 水泳教室 (一般) 18:30 ~ 20:00 (町プ)
4		30 火	水泳教室(低学年)/子ども運動教室 13:30 ~ 15:00(町プ)
月	海の日	31 水	こども園すきっぷくらぶ 10:00 ~ 11:00 (子セ) 水泳教室 (低学年) / 子ども運動教室 13:30 ~ 15:00 (町プ) 水泳教室 (一般) 18:30 ~ 20:00 (町プ)
16 火	【心療内科・精神科診療日】 親子リズム体操遊び 10:30 ~ 11:30(こども園)		



梶浦 クニェル(94歳)1条北2大お悔み申し上げます大お悔み申し上げます

梅田 夏音さん 茨城県川澄 隼平さん 宮園町

若月 海斗√ん(父秀晃)栄 町☆かいとう

籍

の

窓

森川ヨシ子さん(夫)宮園町 (香典返しの一部) (香典返しの一部) では、(大)栄 町 では、(大)栄 町 では、(大)栄 町 では、(大)で、町 では、(大)で、では、(大)で、では、(大)で、では、(大)で、では、(大)

ご寄付ありがとう

改元記念特集

広報誌で振り返る「平成」の幌延町

No.3

No.407 広報ほろのべ1998-9

(平成10年9月号)

[こんなことが掲載されました] -子供たちの熱い夏休み-サハリン見て、聞いて

平成10年は幌延町開基100年の節目の年でした。この月の広報誌では、開基100年記念事業として、 町内の中学生9名と随行者9名の計18名が8月4日から9日までの行程で、ロシアのサハリン州トロイ ツコエ村を訪問したことについて掲載されています。

記事内では異国情緒な写真とともに、稚内からサハリン州の港までの6時間半の船旅の中でイルカや アザラシを見ることができたこと、現地に到着して数日は停電で大変だったこと、参加した子どもたちが、

トロイツコエ村の孤児院や学校でダンスや会 話を通してロシアの子どもたちと交流を深め ていたことなどについてつづられています。



飛躍しよう 輝く幌延 2世紀へ 幌延町開基100年

公募で決定した開基100年記念 のシンボルマークとキャッチフ レーズが掲載されています。





身ほ

どり

1

蝌蚪など亡び地球老ゆ

五

月

例

俳

句会作品

▲表紙は「新しくなった『ど真ん中踊り』の行進」でした。

ほろのべの裏窓

なお わり、 します そしてこの広報誌も担当部署が変 一層のご愛読をよろしくお願 7月からは住民生活課
 プが担当になります。 生活

などが や各課直通の電話番号、 わります。課・グル は今月号の16ペ やご利用いただいていた窓口の 過ごしでしょうか。 確認ください さて、 一部変更となります。詳 7月から幌延町の組織 折り込みを 業務の 係の名称 湯所 次内容 が変



幌延町ホームページアドレス/ http://www.town.horonobe.hokkaido.jp企画・編集/総務財政課総務グループ 印刷/株式会社須田製版令和元年7月 発行/天塩郡幌延町

(令和元年5月末日現在) ※()内は前月比

1,178 (+1)女 1,121 (-1)

 $2.299 (\pm 0)$

世帯数 1,242 (-1)



やって来ました。

皆さま、

いかがお

風呂上がりにアイスを頬張る季節

れの

奥から扇風機を取り出

お 押 山菜取りや運

動会のシ

ĺ

-ズンを

あっという間に7月です。

蛙の お玉 寺に 蚪 蚪 杓子ぼつ なる旅立ちの夢蛙 子広き田水を泳ぎくる Ó 生る子供の 紐 ひっそり泳ぐ蛙の子 世代の糸を紡ぎたり ぼ つ **()** な 村が動き出す () 村の Ø) 子 道

> 熊 佐 富

谷 藤

千

恵

子

光

朗

11

中 Ŧ

徹 利 **幌延ほおずき俳** 句

男 治

2100 この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。

貞

雄

富

樫 樫 山

7

ŧ 堅

子